

## 現計画の振り返りと次期計画の施策の方向性

現計画の施策の柱・基本的方向性	主な施策	現計画における取組実績			現状	主な施策の評価と課題
			平成27年度	平成28年度		
<p>3 地域における支え合いの体制づくり</p> <p>&lt;基本的方向性&gt;  日常生活の支援が必要になっても安心して暮らし続けることができるよう、住民や関係機関等のさまざまな主体が参画し、多様な生活支援サービスを充実することで、地域における支え合いの体制づくりを進めていきます。</p> <p>高齢者の尊厳保持のため、虐待の未然防止、早期発見・早期対応への取り組みを進めるとともに、成年後見制度の一層の活用を図っていきます。</p>	①地域の関係機関における支援の充実				<p>●ひとり暮らし、高齢者のみ世帯の増加</p> <p>●地域ごとに異なる高齢化の状況（中学校区別高齢化率）  全市平均：22.8%  最も低い校区：七北田中学校区 13.3%、  最も高い校区：広陵中学校区 39.5%  （29年4月時点）</p> <p>●地域やボランティア等の支援でもよいサービス（28年度高齢者一般調査）  掃除 48.5%、買い物・薬の受け取り 43.5%、レクリエーションや体操 39.1%</p> <p>●高齢者を支援するボランティア活動への取り組み意向（28年度高齢者一般調査）  取り組んでみたいと思うが、きっかけがない17.1%</p>	<p>3 地域における支え合いの体制づくり</p> <p>① 地域の関係機関における支援の充実  老人クラブや民生委員児童委員、地区社会福祉協議会などによる地域における様々な側面からの支援や見守り活動等の取り組みが進み、実施団体数や実施回数は増加している。  また、平成28年度には生活支援サービスを提供するボランティア団体・NPOへの助成を行い、18団体が事業を実施した。  関係機関とのネットワークづくりや地域資源の創出等を推進するため、地域包括支援センターの機能強化を図った。  今後も、高齢者が安心して住み続けられる地域とするために、地域の実情に応じた支え合いの体制づくりを進めることが重要であり、地域包括支援センターを中心とした地域の関係機関の連携の強化や、それらを支える体制の充実を図りながら、地域ごとの支え合いの活動を促進する取り組みを一層推進する必要がある。</p> <p>② 在宅生活を支える多様な支援  在宅高齢者世帯調査の結果等も踏まえ、住み慣れた地域で暮らし続けるための各種施策を継続的に実施した。介護用品の支給やひとり暮らし緊急通報システム、食の自立支援サービスなどにおいて、引き続き多くの利用があった。  在宅生活を希望する高齢者が、できるだけそれを実現できるよう、高齢者本人と介護家族に対する様々な支援を継続していく必要がある。</p> <p>③ 高齢者虐待の防止と権利擁護  平成28年度までに、全ての地域包括支援センターにおいて高齢者虐待防止ネットワークの構築を行った。  成年後見制度の利用支援についても一定の実績があり、今後、高齢化の進展に伴い、ニーズの増大が見込まれる。  地域の見守り活動や、地域包括支援センター、各相談機関の連携による効果的な虐待防止の対応を進めるとともに、成年後見制度の周知・啓発等、高齢者の権利擁護に向けた取り組みをいっそう進めていく必要がある。</p>
	○地域支援事業における生活支援サービスのボランティア団体・NPOによるサービス提供	モデル事業実施団体数	—	18団体		
	○老人クラブの高齢者相互支援推進事業による、ひとり暮らし高齢者等の支援や見守り活動	団体数	27団体	37団体		
	○民生委員児童委員の地域活動や、地区社会福祉協議会の小地域福祉ネットワーク活動などによる見守りなどの安否確認や生活支援活動の実施	安否確認活動（延べ）	492,604回	497,696回		
	○民間企業との見守り協定の締結による地域の見守り体制の充実	締結先数 （年度末総締結先数） 通報件数	0団体 （2団体） 17件	2団体 （4団体） 21件		
	○地域包括支援センターの運営	設置数 相談件数（延べ）	50か所 55,518件	50か所 59,742件		
	○専任職員の配置	配置数	25センター	50センター		
	②在宅生活を支える多様な支援					
	○在宅高齢者世帯調査の実施	回答者数 （回答率）	90,319人 （95.4%） ※全数調査	10,952人 （95.1%） ※一部調査		
	○介護用品の支給及び家庭ごみ処理手数料の減免	利用件数 ごみ処理手数料減免件数	4,550件 706件	6,159件 712件		
	○食の自立支援サービス事業（配食サービス事業）	利用者数 延べ配食数	1,775人 313,805食	1,769人 315,171食		
	○ひとり暮らし緊急通報システムの設置	年度末設置台数 （うち新規台数）	3,294台 （832台）	3,331台 （667台）		
	○緊急ショートステイベッドの確保	利用日数	206日	307日		
	③高齢者虐待の防止と権利擁護					
	○高齢者虐待防止ネットワークの構築	実施センター数 （延べセンター数）	5か所 （43か所）	7か所 （50か所）		
	○成年後見制度の利用支援	市長申立件数 報酬助成件数	28件 16件	17件 22件		
	○高齢者虐待の相談への対応	対応件数	187件	210件		

現計画の施策の柱・基本的方向性	主な施策	現計画における取組実績			現状	主な施策の評価と課題
			平成 27 年度	平成 28 年度		
<p>4 地域で認知症の方とその家族を支える体制の整備</p> <p>&lt;基本的方向性&gt; 高齢化の一層の進展に加え、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯が増加していく中で、本市においても認知症の方が増えていくことから、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続ける社会の実現を目指して、認知症に対する理解を広め、地域で認知症高齢者を支える体制の整備を進めていきます。</p>	①認知症の方とその家族への支援				<p>●今後ますます見込まれる認知症高齢者の増加</p> <p>●若年性認知症の相談に対する取り組みをしている機関 27.3% (28 年度宮城県若年性認知症相談窓口対応状況調査)</p> <p>●介護予防に関し仙台市に力を入れてほしいこと (28 年度高齢者一般調査) 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり 43.8% (25 年度比+7.0 ポイント)</p> <p>●認知症になっても安心して生活するために必要なこと (28 年度高齢者一般調査) 早期相談・支援体制 47.1% 在宅サービス・介護施設の充実 44.5% 地域における正しい知識と理解 42.5%</p>	<p>4 地域で認知症の方とその家族を支える体制の整備</p> <p>① 認知症の方とその家族への支援 認知症ケアパス (全市版) は、編集委員に認知症の方や家族にも参加いただき、本人・家族目線でのケアパスが完成し、好評である。また、平成 28 年度より、地域包括支援センターにおいて地域版ケアパスを作成しているが、地域の関係者と一緒に作成するプロセスを大事にしており、地域で認知症について考える機会にもなっている。 認知症の人や家族の居場所である認知症カフェの設置推進や認知症初期集中事業における早期発見、早期対応の体制を整備したが、若年性認知症の人に対するサービスや相談体制はまだ十分とはいえず、今後関係機関と連携しながら検討していく。</p> <p>② 保健、医療、福祉の専門職による支援 認知症疾患医療センターが中心となり、鑑別診断と初期対応、専門医療相談を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を実施することで、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで、必要となる医療を提供できる機能体制の構築が進んでいる。 医療職や介護職に対する研修の実施により、認知症に関わる専門職の人材育成を図っている。今後は地域の中での在宅医療・介護連携を推進していくことに加え、地域の関係団体や住民の方々とも連携しながら認知症の方と家族を支えるしくみを検討していく。</p> <p>③ 地域における認知症の正しい理解と支え合い 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターを養成しているが、現在 60,000 人を超えるサポーターが誕生し目標数に達している。 また、地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員は、認知症の人と家族を支えるための取り組みを地域で展開している。今年度、認知症サポーターが地域で活躍できる場や機会について、検討を進めているところである。 高齢化の進展に伴い認知症の有病率が高くなることは予測されており、「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」を望む市民の声も多い。今後は認知症の方の生きがい支援、認知症施策への参画など、認知症の方やその家族の視点を重視した取り組みを推進していく。</p>
	○認知症ケアパスの作成		全市版ケアパスの作成	地域版ケアパスの作成 (20 地域包括支援センター)		
	○認知症カフェの設置	認知症カフェタイプ 家族交流会タイプ ご本人中心のタイプ	19 団体 8 団体 4 団体	37 団体 16 団体 5 団体		
	○認知症初期集中支援チームによる支援	対応地域包括支援センター数	32 か所	50 か所		
	②保健、医療、福祉の専門職による支援					
	○認知症疾患医療センターでの診断等	鑑別診断件数 相談件数	329 件 976 件	710 件 1,193 件		
	○認知症サポート医の養成	人数 (累計)	4 人 (20 人)	12 人 (32 人)		
	○認知症介護実践者研修、実践リーダー研修等の実施	修了者数	430 人	446 人		
	○認知症対策推進会議の開催	開催回数	2 回	2 回		
	③地域における認知症の正しい理解と支え合い					
○認知症地域支援推進員の配置	配置数	69 人	106 人			
○認知症サポーター養成講座の実施	実施回数 養成人数	278 回 10,689 人	322 回 12,333 人			

現計画の施策の柱・基本的方向性	主な施策	現計画における取組実績			現状	主な施策の評価と課題
			平成 27 年度	平成 28 年度		
<p>5 多職種連携による在宅での療養・介護提供体制の整備</p> <p>&lt;基本的方向性&gt; 高齢者が在宅生活を継続することができるよう、医療や介護などの様々な専門職が連携し、支援していく必要があります。</p> <p>そのため、地域ケア会議などを通じて、医療・介護の専門職の連携を進めるとともに、地域包括ケアシステムを構築する上で中核としての役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図ります。</p> <p>また、介護支援専門員（ケアマネジャー）や地域包括支援センター職員を対象とした研修の充実などにより、専門職のマネジメント機能の向上を図っていきます。</p>	①多職種連携による支援体制の充実				<p>●地域包括支援センターに今後期待すること（28年度高齢者一般調査） 介護等の相談受付 54.6%（25年度比+6.0ポイント） 地域機関等のネットワークの充実 33.7%（25年度比+2.9ポイント） 認知症に関する普及啓発・地域づくり 31.0%（25年度比+5.3ポイント）</p> <p>●今後介護を受けたい場所（在宅者等）（28年度要介護者等調査） 自宅 48.4%（要介護3・4で5割超）</p> <p>●介護をするうえで困った点・不満な点（28年度要介護者等調査） 介護がいつまで続くのか不安 43.2%、やさしく接することができない時がある 31.8%、自分の時間がとれない 31.3%</p> <p>●在宅療養体制の充実の必要性 傷病に対する医療処置の状況（28年度要介護者等調査） 定期的に通院 75.8%（25年度比+0.4ポイント）、定期的に医師の往診 18.4%（25年度比+7.7ポイント）</p> <p>●地域の支え合い体制づくりの中核としての期待 地域包括支援センターの働きかけにより、地域にサロンの開設や、生活支援活動などの取り組みが展開されている</p>	5 多職種連携による在宅での療養・介護提供体制の整備
	○地域ケア会議の開催	包括主催の会議 区主催の会議	259回 38回	270回 38回		
	②地域包括支援センターの機能強化					
	○地域包括支援センターの運営（再掲）	設置数 相談件数（延べ）	50か所 55,518件	50か所 59,742件		
	○専任職員の配置（再掲）	配置数	25センター	50センター		
	③専門職によるマネジメント機能の充実					
○介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する研修の充実	開催回数 参加者数	7回 1,497人	7回 1,655人			
○地域包括支援センター職員を対象とした研修の実施	開催回数 参加者数	7回 492人	11回 614人			

現計画の施策の柱・基本的方向性	主な施策	現計画における取組実績			現状	主な施策の評価と課題
			平成 27 年度	平成 28 年度		
<p>8 多様な生活ニーズに対応した快適で安心できる暮らしの確保</p> <p>&lt;基本的方向性&gt; 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためにも、多様なニーズに対応した住まいの確保が不可欠です。在宅での生活を支援するため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護の整備、配食や見守りなどの生活支援サービスの充実、在宅療養・介護の支援などの生活支援施策を進めるとともに、サービス付き高齢者向け住宅など多様な居住環境の整備を推進します。さらに、要援護高齢者に対する災害時の地域での支え合いや、公共空間のバリアフリー化を進めていきます。</p>	①在宅での生活を可能とする各種施策の実施				<p>●要介護認定者数の増加</p> <p>●今後介護を受けたい場所（在宅者等） (28年度要介護者等調査)（一部再掲） 自宅48.4%(要介護3・4でも5割超)、賃貸住宅4.3%、サービス付き高齢者向け住宅4.2%</p> <p>●在宅療養体制の充実の必要性（再掲）</p>	<p>8 多様な生活ニーズに対応した快適で安心できる暮らしの確保</p> <p>① 在宅での生活を可能とする各種施策の実施 要介護認定者数が増加する中、今後介護を受けたい場所として自宅を希望する方の割合が高いという要介護者等調査の結果も踏まえ、「3 地域における支え合いの体制づくり ②在宅生活を支える多様な支援」に挙げた各種生活支援サービスを継続的に提供したほか、介護サービス基盤の整備の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための支援を行った。</p> <p>② 快適に暮らしていくための環境の整備 地域で、高齢者一人ひとりの状況に応じた生活ができるよう、住宅改造費の助成や多様な居住基盤の整備を進めるとともに、生活支援サービスやサービス付高齢者向け住宅等について、市民に情報提供を行った。</p> <p>③ 安心できる暮らしの確保 東日本大震災後の被災者対応として、地域支えあいセンター事業による個別訪問などを通して、高齢者を含む被災者の支援を行った。災害への備えとしては、災害時要援護者情報登録の勧奨や、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会による見守り活動などの取り組みが進んだ。今後も地域としての災害対応力強化を推進する必要がある。 また、消費者被害防止のために、消費生活センターの出前講座などにより、啓発や知識の普及に努めてきたが、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加を踏まえ、引き続き対応が必要である。</p>
	○認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備	床数 (延べ床数)	166床 (1,781床)	216床 (1,997床)		
	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備	事業所数 (延べ事業所数)	0か所 (10か所)	1か所 (11か所)		
	○小規模多機能型居宅介護の整備	事業所数 (延べ事業所数)	4か所 (38か所)	2か所 (40か所)		
	○看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）の整備	事業所数 (延べ事業所数)	3か所 (6か所)	2か所 (8か所)		
	②快適に暮らしていくための環境の整備					
	○住宅改造費助成	交付件数	17件	17件		
	○サービス付き高齢者向け住宅の登録促進および質の確保	累計登録件数 累計登録戸数	43件 1,340戸	48件 1,509戸		
	③安心できる暮らしの確保					
	○災害時要援護情報登録制度	登録者数 (年度末時点)	13,188人	12,567人		
○地域支えあいセンター事業	個別訪問件数 ①みなし仮設住宅 ②復興公営住宅	①3,175件 ②1,064件	①853件 ②1,355件			
○民生委員児童委員の地域活動や、地区社会福祉協議会の小地域福祉ネットワーク活動などによる見守りなどの安否確認や生活支援活動の実施（再掲）	安否確認活動（延べ）	492,604回	497,696回			
○高齢者を対象とした消費生活センターによる出前講座等による消費者被害の未然防止	出前講座の実施回数 参加人数	32回 921人	30回 728人			

評価と課題の総括	次期計画の施策の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり暮らしや高齢者のみ世帯のさらなる増加が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の在宅生活を支えるサービスや家族への支援、災害への備えをはじめとする安心の確保、権利擁護の取組、状況に応じた住まいが選択できる環境づくりを一層進めていく必要がある。</li> <li>地域ごとに高齢化の態様や医療・介護・福祉等に関わる地域資源の状況等が異なることをふまえ、地域の実情に応じた支え合いの体制づくりを進める必要がある。そのため、地域団体や住民など、支援の担い手のすそ野を広げるための取り組みや、高齢者のニーズとのマッチングを円滑に行う仕組みづくりが重要である。</li> <li>多くの方が自宅での介護を希望する状況にあって、高齢者が地域で安心して暮らしていくためには、医療・介護・福祉の専門職や、行政機関、地域包括支援センターなど、地域の様々な団体等が連携を図り、多面的・一体的に高齢者の在宅生活を支える体制づくりの推進が必要である。とりわけ、在宅での療養を必要とする方が医療や介護等のサービスをスムーズに受けられる環境づくりが求められる。</li> <li>認知症高齢者の増加も見込まれる中、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを望む高齢者が増えている。認知症ケアパスの作成や認知症カフェの開催等を通じた認知症の方とその家族への支援とともに、認知症専門の医療相談や医療職・介護職へ研修等により、専門職による支援体制の整備を進めてきたところである。しかし、若年性認知症の方を支える取り組みはまだ十分とはいえ、今後は、認知症の方や家族の視点を重視し、様々な施策への参画や提言ができるしくみを整えていく必要がある。また、認知症の方と家族を地域で見守り支えていくために、地域の方への正しい知識の普及啓発を、さらに進めていくことが重要である。</li> </ul>	<p>◇必要な支援を得ながら自立した生活を続けられる体制づくりを推進する</p> <p>◇地域の資源やつながり、専門職の連携を生かした、地域の支え合いが行われるよう支援する</p> <p>◇認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに取り組む</p>